

学習の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準

大学院公衆衛生学研究科

単位の認定について

履修した科目の単位認定は、試験またはレポート等によりその科目が合格と認定された場合に、所定の単位が与えられる。

なお、本研究科では他大学および他大学院で履修した単位は認定しない。ただし、本研究科専門職学位課程科目等履修生として単位を取得した後に本研究科専門職学位課程に入学した場合、10単位を上限として修了要件単位に認定される場合がある。

出席規定

単位取得には、一定の出席回数を満たす必要がある。

必修科目（実践課題・実践実習を除く）は授業の80%以上（15回の授業中12回以上）、選択科目は60%以上（15回中9回以上）の出席が単位取得の要件となる。なお、上記の出席規定は最低要件であり、欠席による学習不足を補うため追加の課題提出が課せられることがある。

試験について

- 試験方法は、筆記試験のほかに口述、レポート等担当教員の指定する方法で実施される。
- 演習の場合には、平常の成績（学修状態）をもって試験成績にかえることがある。
- 試験方法にレポートが指定された場合は、指定された様式、日時、提出先を厳守すること。指定以外の様式、日時、提出先での提出は、いかなる理由があっても受理しない。
- 授業料を納入しない学生は試験を受けられないことがある。

成績評価について

- 各授業科目の成績順位は、次のとおりとする。

スコア	成績順位	成績評価点	評価結果
90-100	A（秀）	4.0	合格
80-89	B（優）	3.0	
70-79	C（良）	2.0	
60-69	D（可）	1.0	
0-59	F（不可）	0	不合格

評価方法の詳細は科目責任者が定め、各科目のシラバスに記載する。また、特別加点や補習課題、それらの比重についても、科目責任者の裁量によるものとする。

- 実践課題は、A（秀）・B（優）・C（良）・D（可）を合格とし、F（不可）を不合格とする。
- 博士論文は、P（合格）・F（不合格）とする。
- 最終試験は、P（合格）・F（不合格）とする。

修了要件

- 専門職学位課程修了の要件は、標準修業年限年以上在学し、必修科目 33 単位を含め計 42 単位以上を修得し、「実践課題」の審査に合格するものとする。合格した者には、公衆衛生学修士(専門職)の学位を授与する。
- 博士後期課程修了の要件は、標準修業年限年以上在学し、授業科目について 21 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格するものとする。合格した者には、博士（公衆衛生学）の学位を授与する。
- 博士後期課程の在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、2 年以上在学すれば足りるものとする。

博士後期課程学位論文・最終試験の審査基準

(1) 学位論文審査

- ・ 学位論文の評価は学位論文審査委員会で下記項目について審議し最終試験の結果とともに総合的に判定する。
 1. 問題意識が明確でテーマ設定が適切か
 2. 研究計画の妥当性について
 3. 与えられた情報や仮定から、適切に結論が導かれているか
 4. 明解性・一貫性・論理性・説明力のある論旨が展開されているか
 5. 独創性・新規性があるか
 6. 自律的・計画的・持続的に十分時間をかけて学位論文を作成したか
 7. 自身の論文について、テーマ設定 データ収集 推論 結論の導出、の過程を説明し、弁明できるか
 8. 筆頭著者として国際論文雑誌（査読あり）に掲載された業績（または同等の成果）があるか
 9. 国際的評価に値するか
 10. 公衆衛生学への貢献度があるか

(2) 公開プレゼンテーションおよび最終試験

1. これまで、積極的にプレゼンテーション（研究発表・学会発表・論文執筆および投稿）を行っており、今後も継続してプレゼンテーションを行なうことができるか
2. 今後の研究課題の展開、およびこれから自立して研究者としてやっていける見通しを持っているか
3. 公衆衛生学研究者として必要とされる態度・資質（例えば、人間性・良識、共感性、協調性、社会性、謙虚さ、誠実さ、リーダーシップ、自分の弱点・強みが理解できるか、等）を有しているか
4. 公衆衛生学研究者としての幅広い知識・教養（例えば、社会問題、自然環境、人間心理、歴史への関心）等を有しているか